

重要インフラ分野における情報セキュリティ対策の2006の進捗状況（案）

第2章 対策実施4領域における情報セキュリティ対策の強化

第2節 重要インフラ

①重要インフラにおける情報セキュリティ確保に係る「安全基準等」の整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況
ア) a)	安全基準等の策定・見直し	重要インフラ所管省庁	2006年9月末において、8分野が安全基準等の策定・見直しを実施。同年10月水道分野が安全基準等を策定。医療分野においては、2007年3月末に見直しを完了。
イ)	「安全基準等」の策定状況の把握及び評価	内閣官房	各分野における安全基準等の策定状況についてヒアリング等によって状況把握を行い、情報セキュリティ政策会議・重要インフラ専門委員会へ報告を行うとともに、2007年3月に、指針との対応状況についての評価を実施した。
ウ)	指針の見直し	内閣官房	2007年3月に指針の見直し及び、必要な改定のための作業を行い、重要インフラ専門委員会において改定案をとりまとめた。

②情報共有体制の強化

(ア)官民の情報提供・連絡のための環境整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況
ア)	情報共有体制整備と機能強化	内閣官房	・各重要インフラ所管省庁にリエゾン(内閣官房併任)をおき、センターと各重要インフラ所管省庁との間で情報連絡・情報提供を行うための体制を整備し、運用を開始した。 ・重要インフラ所管省庁及び重要インフラ事業者等に情報提供を実施するための環境整備を実施した。
イ)	情報提供・連絡のための体制強化	重要インフラ所管省庁	・各重要インフラ所管省庁において、情報共有体制を適切な情報管理で行うためのリエゾンを内閣官房に併任し、情報提供・連絡のための体制強化を実施した。

(イ)各重要インフラ分野における情報共有・分析機能(CEPTOAR)の整備

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況
ア) a)	各重要インフラ分野におけるCEPTOAR整備の推進	重要インフラ所管省庁	・7分野の重要インフラ分野において、2006年度末までに整備を完了した。また、新規追加3分野(医療、水道、物流)において、2007年度中のCEPTOAR整備に向けた基本的合意が完了した。
イ)	「CEPTOAR特性把握マップ」(仮称)ととりまとめ	内閣官房	・重要インフラ所管省庁等の協力を得て、2006年度末現在の各CEPTOAR(7分野)の特性を把握するとともに、整備状況とあわせてCEPTOAR特性把握マップとしてとりまとめた。

(ウ)「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の創設促進

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況
ア)	「重要インフラ連絡協議会(CEPTOAR-Council)」(仮称)の設置検討	内閣官房	・各重要インフラ分野が整備に向け検討中であるCEPTOARの参加を得て、CEPTOAR-Council(仮称)の設置に向けた検討の場を重要インフラ所管省庁及び重要インフラ事業者等の協力を得て設置し開催した。

重要インフラ分野における情報セキュリティ対策の2006の進捗状況（案）

第2章 対策実施4領域における情報セキュリティ対策の強化

第2節 重要インフラ

③相互依存性解析の実施

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況
ア)	相互依存性解析の試行的実施	内閣官房	・各重要インフラ所管省庁の協力を得て、各重要インフラ分野の特性や状況等を配慮しつつ、依存関係を可視化できる仕組み(静的相互依存性解析)の構築に向けた試行的な相互依存性解析を実施した。

④分野横断的な演習の実施

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況
ア)	「研究的演習」の実施	内閣官房 重要インフラ 所管省庁	・演習実施の概念、演習課題の設定及び演習手法の理解等を主眼とし、各重要インフラ分野の特性や状況等を配慮しつつ、2006年7月から10月にかけて「研究的演習」を実施した。
イ)	「机上演習」の実施	内閣官房 重要インフラ 所管省庁	・「研究的演習」を踏まえ、2007年2月に、重要インフラ分野と重要インフラ所管省庁などが参加して、具体的なシナリオの下に会議形式で課題討議を実施した。
エ)	各分野サイバー演習との連携	内閣官房 重要インフラ 所管省庁	・分野ごとのサイバー演習と内閣官房の実施する演習について、実施形態及びその目的の整合性を考慮しつつ、知見の共有など、連携を図った。

第4章 政策の推進体制と持続的改善の構造

第3節 持続的改善構造の構築

(1)「年度計画」の策定とその評価等

該当項目	施策名	担当省庁	進捗状況
ウ)	「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る行動計画」に基づく取組み	内閣官房	・2006年度は3回の重要インフラ専門委員会を開催し、行動計画に基づく取組みの状況を継続的に把握した。また、行動計画で定めた4本の施策の柱それぞれについて、各年度ごとの目標に対する進捗度合いを指標として、重要インフラ分野における情報セキュリティ対策の評価を行うことを確認した。